

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和4年度第5回入間市学校統合委員会（西武地区中学校）
開 催 日 時	令和5年3月17日（金） 午後7時00分 開会・午後8時10分 閉会
開 催 場 所	西武公民館 2階 大会議室
議 長 氏 名	幡野 敏彦
出席委員(者)氏名	平岡 武、前川 喬、永田 知恵、大久保 俊祐、横田 修、 幡野 敏彦、鈴木 信義、栗原 正明、山崎 嘉久、篠塚 清治、 早川 等、倉根 勝彦、佐竹 英樹、田邊 玲
欠席委員(者)氏名	宇田川 和利、佐藤 正利、吉田 賢紀
説明者の職氏名	教育部長 浅見 嘉之 教育部副参事（学校統廃合担当）岩田 孝弘
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 （1）提言（統合後の学校の名称）について （2）校章・校歌について （3）通学路の安全対策について （4）その他 4 その他 5 閉会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	6名
配 布 資 料	次第 入間市学校統合委員会（西武地区中学校）の「統合後の学校の名称」の協議結果について（報告）（資料1） 校章・校歌について（資料2） 通学路の安全対策について（資料3） 入間市学校統合委員会（西武地区中学）の令和5年度の協議内容（資料4） 令和5年度に実施する通学路の安全対策（資料5） 西武地区中学校統合に係る通学路の安全対策と概算費用〔補足説明〕（資料6）
事務局職員職氏名	教育部長 浅見 嘉之 教育部次長 佐藤 政史 教育部参事兼学校教育課長 遠藤 敏 教育総務課長 村田 雄一 教育部副参事（学校統廃合担当）岩田 孝弘 教育部副参事（教職員指導担当）金岡 広道 学校教育課主幹（学事保健担当）坂田 誠 教育総務課主幹（学校施設担当）田中 崇晃
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

1 開会

2 委員長あいさつ 幡野委員長

3 議題

(1) 提言(統合後の学校の名称)について 岩田副参事より説明

統合後の学校の名称についての教育長への提言内容

(2) 校章・校歌について 岩田副参事より説明

校章・校歌についての意見聴取

(3) 通学路の安全対策について 岩田副参事より説明

実施した安全対策についての報告

令和5年度に実施する通学路の安全対策について説明

通学路の安全対策と概算費用についての補足説明

(4) その他 岩田副参事より説明

令和5年度の協議内容について説明

4 その他

次回開催は、各団体の役員変更があるため、委員確定後に日程調整

正副委員長は、会議の継続性を維持するため、令和5年度も継続することを承認

5 閉会

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
幡野委員長 議長（幡野委員長）	開会 令和4年度第5回入間市学校統合委員会（西武地区中学校）の開会 （幡野委員長あいさつ） これより、議長を務めさせていただきます。 それでは、議事に入りたいと思います。 本日の出席者は14名です。宇田川委員、佐藤委員、吉田委員より欠席 の連絡をいただいています。 本日の会議録の署名は、私と大久保委員にお願いします。 本日の議題は4点あります。 1 提言（統合後の学校の名称）について 2 校章・校歌について 3 通学路の安全対策について 4 その他 議題（1）「提言（統合後の学校の名称）について」を議題とします。 それでは、はじめに資料1の「入間市学校統合委員会（西武地区中学校）の「統合後の学校の名称」の協議結果について」、事務局に説明を求めます。
岩田副参事 議長	《資料1により事務局説明》 委員の皆様に協議を重ねていただき、前回の第4回統合委員会で統合後の学校の名称を「西武」と決定し、資料1のとおり事務局より提案がありました。ご質問やご意見はありますでしょうか。
議長	《質問等なし》 質問等がないようですので、資料1の内容で3月27日に教育長へ提言させていただきますが、よろしいでしょうか。
議長	《異議なし》 異議がありませんので、この内容で提言させていただきます。

発 言 者	発 言 内 容
議長	次に、「校章・校歌について」を議題とします。事務局に説明を求めます。
岩田副参事	《資料2により事務局説明》
議長	事務局から「校章と校歌について」説明がありました。各中学校長が取りまとめるとのことですが、当委員会に意見を求められていますので、意見を取りまとめたいと思います。また、学校の名称は「西武」を前提とし、その点を考慮する必要があると思います。
	まず、校章については、事務局から三つの案が提案されていますが、ご意見等はございますでしょうか。
鈴木委員	新しい校章を作製する場合、どのくらいの時間がかかるのでしょうか。
岩田副参事	デザインの募集を行う方法や、イメージを業者に伝えデザインを考えてもらう方法などがありますが、数カ月から半年は掛かると思われます。
鈴木委員	新しい校章を作製する場合でも、スケジュール的には間に合うということですね。
岩田副参事	新しい校章を作製する場合でも、間に合うように進めていきたいと思っています。
栗原委員	校章、校歌を共に新しく作る場合、縁もゆかりもない業者にお任せするよりも、卒業生の中に校章をデザインすることができるような方や、音楽関係で校歌を作れるような方がいれば、お願いするのが良いと思います。ゆかりのある先輩が作ったものというのは、誇りになると思います。そうした事例があるかなどお聞きます。
岩田副参事	他市の事例で、委員からの紹介によりゆかりのある方をお願いしたという事例はあります。こうした繋がりが無い場合については、イメージを仕様書にして業者にお願いするという方法となります。
	委員の中にゆかりのある方を知っている場合は、教えていただきたいと思っています。
栗原委員	事務局では、ゆかりのある方を把握していませんか。
岩田副参事	事務局では、把握していません。

発 言 者	発 言 内 容
大久保委員	私は、新しい校章と校歌を作るというのが良いと思います。校章と校歌は、その学校の「顔」となるようなものなので、どちらかの学校に偏ることとで吸収合併というイメージにもなりますし、新しい学校を創るという意味でも良いと思います。作成にお金がかかるかもしれませんが、校章や校歌がなぜ昔のままなのかと聞かれたときに、「お金が無かったので」とは言いたくありません。
議長	大久保委員から校章と校歌は新しいものが良いのではないかと意見もありましたが、当委員会の意見としては、新しく作成するという提案でよいでしょうか。
栗原委員	私は新しい校歌を作って欲しいと思っていますが、制作するための日程は、厳しいと思っています。令和7年度の統合に合わせると、例えば、歌詞の確認や印刷などもあると思うので、令和6年の半ばには確定していないといけないと思うと、令和5年度中に色々と動いていかなければならなく、春に公募を開始して2、3ヶ月待ち、集まったものを審査したり、手を加えたりすることも考え、ギリギリのスケジュールだと思います。 そこで、当面は第1校歌、第2校歌という形にして、新校舎の完成までの時間の余裕を持って、新しい校章と校歌を作るということであれば、新しいものをお願いしたいと思います。令和7年度の開校に合わせるためにスケジュールに無理があつて、拙速なものとなるよりは、良いと思いますし、時間的な問題があるのではないかという意見です。
議長	栗原委員より時間的な問題について意見がありました。他に意見はございますか。
前川委員	どちらかの校章にするかは全くイメージが異なり両極端と思います。やはり、まとまりのあるイメージで進めれば良いのではないかと思います。
鈴木委員	西武中学校、野田中学校の校歌はそれぞれ歴史があると思いますので、すぐに決めるのは非常に難しい。新しい学校ができるまでの限定で、1番、2番とする形でも良いと思いますが、歌詞の中に、「西武中」と3つ入り、「野田中」は2つ入っていますが、「西武中」と決まったので、

発 言 者	発 言 内 容
議長	「野田中」と入れることはできないのではと思います。ただし、野田中学校の校歌を作詞された先生が相当な力を注いで、風土、歴史に合ったものだと思うのですが、歌詞をアレンジすることができるのか、もし、アレンジすることが難しいのであれば、1番と2番を交換しながら歌うのか。将来的には、どの学校の校歌にも、学校の名前は入るものなので、西武中と入れていただきたいと思います。 当面、今の校歌を使ってという意見がありますが、途中で校歌を変えるということはできるのでしょうか。
岩田副参事	校歌自体についての法的な制限はありませんので、周年記念に校歌を変更するという事例もあるようです。新校舎が完成するまでは、今の校歌を使い、移転に合わせて新しい校歌とすることも可能かもしれません。
副議長	皆さんの意見に賛成だったのですけども、「西武中学校」と名前が決まった訳ですが、野田中学校の校歌の最後に野田中学校と入っていて、そのまま野田中学校とは言えないかなと思っていて、果たして、歌詞を変えられるのだろうかと思っていました。もし、上手くいくのであれば、歌詞を変えて歌うのかなと思いました。
篠塚委員	私は少し意見が違うのですけれど、私は西武中学校の卒業生で八ツ池から通っていました。当時は、新光、仏子、八津池から学校に通っていて、この校歌に対する私の思いは、仏子地区に限らず、西武地区全体を意味する歌として歌ってきました。これから統合されたときに、西武中の校歌ができたときのことを思うと、西武地区全体を現した歌なので、ここに立ち戻ってみれば、野田中学校を吸収したということにはならないのかなという気がしていますので、西武中学校の校歌で良いと思います。 しかし、校章については、野田中学校の子どもたちのことを考えると、新しいものを作ってもいいのかなと思います。
栗原委員	校歌と校章は分けて考えていただいた方がいいと思います。校章は新しくということで意見がまとまると思うのですが、校歌については、変える、変えないにしても、一度今の校歌について、アンケートを取っていた

発 言 者	発 言 内 容
議長	だきたい。これからの子供たちには分からないと思うので、在校生、卒業生、長く指導してきた教員、特に音楽関係の先生を対象とするのが良いと思うのですが、校歌については、歌いやすい、歌いにくいという意見や、統合などを期に校歌を変えた方が良いという意見があるかもしれないということを含めて、アンケートを取るというのは如何かなと思います。 他に意見はございますでしょうか。 まず、校章についての委員の皆様の意見をまとめますと、新しい校章を作製するという提案をするということによろしいでしょうか。 《異議なし》
議長	ご異議も無いようですので、校章についての当委員会の意見は、「新しい校章を作製していただく」と提案いたします。
栗原委員	校歌についてですが、歌詞を変更する場合、著作権の問題は出ないのでしょうか。
岩田副参事	委員のおっしゃるとおり、著作権についての問題がありますので、この歌詞がどのような権利関係にあるのか改めて確認させていただきます。
議長	西武中学校の新校舎ができるまで、野田中学校に通う間は今の校歌を歌うということと、ゆかりのある方からのアンケートを取るのが良いのではという意見でしょうか。
副議長	統合して野田中学校に通っている間は、今の西武中学校と野田中学校の校歌を歌い、新校舎ができてからは、新しい校歌を歌うという方法が良いと言うことでしょうか。 委員からいくつかの意見が出ましたので、1つにまとめるというよりは、いくつかの意見を提言するという方法でも良いのではと思います。
岩田副参事	本委員会で話し合われた内容は全て委員の皆様のご意見となりますので、すべて提言に載せていただくことも良いかと思います。
議長	それでは、沢山の意見をいただきましたので、それらを意見として提言するという形でよろしいでしょうか。 《異議なし》

発 言 者	発 言 内 容
浅見部長	皆様からの貴重なご意見をありがとうございました。
	只今いただきました意見を、全て提言されると思いますが、最終的には両校の校長先生が決められますので、学校の負担にならないような形となるようご配慮をいただければと思います。
早川委員	様々なご意見をいただきありがとうございます。一つお伺いしたいのですが、近隣の狭山市の狭山東中学校が廃校となり、入間川中学校に統合した事例があるかと思います。 校章や校歌の決定を2人の校長で決めていくというプレッシャーが大きなものとなりますので、どのように決めていくのかなど事例を教えてください。 意見も様々となりますので、校長も慎重に進めなければならないと思っています。一番参考になるのは、具体的な事例で、狭山市ではその時にはどうだったのかなど参考に教えていただけると幸いです。校長2人で頑張って決めていきたいと思いますが、具体的な情報があると、参考になると思います。また、委員の皆様もそうした情報を知っていた方が参考になると思います。もし、狭山東中学校や入間川中学校の情報をお持ちであれば、具体的に教えていただけると良いと思います。
鈴木委員	今、宮寺小学校と狭山小学校の統合について話があると思うのですが、そこでの内容を事例として挙げていただいても良いかなと思いますが。
浅見部長	狭山市の事例について、事務局でも情報を得ていないため、提言をいただいた後に、学校長に早い段階で情報提供できればと思います。 また、宮寺小学校と狭山小学校の統合については、令和2年度の地区検討会議において統合学校を建てる場所が決まってから協議を再開することになっていまして、協議が中断している状況でございます。
議長	最終的な意見として、校章は、新しいものを作製することと、校歌については、委員から出た意見を整理して提言とすることとし、狭山市の事例を確認していただくということによろしいでしょうか。 《異議なし》

発 言 者	発 言 内 容
岩田副参事 議長	それでは、議題（３）「通学路の安全対策について」を議題とします。 内容について、事務局に説明を求めます。 《資料３、資料５、資料６により事務局説明》 事務局から３点について説明がありましたが、資料３についてご質問等ありますでしょうか。 《質問なし》
前川委員	次に、資料５についてご質問等ありますでしょうか。 資料５の⑬ですが、東側の歩道にガードパイプを設置するということですが、段差があり、自転車も通っていますが、車道を自転車が通れないので歩道を通っているような状況です。先日、事務局にも伝えましたが、ガードパイプを設置した際に弊害がないか検証したうえで行って欲しいと思いました。ガードパイプを設置したことで、交通渋滞や事故を誘発する場合もあるのかなと思いますし、道路を拡張する時には、せっかく設置したガードパイプが邪魔になり、余計な経費が発生すると思いました。道路の拡張に合わせてガードパイプを設置するのが良いのかなと思います。予算が確保できたから設置しますということではなく、昼間と夜の状況をよく調査してから設置してもらいたいと思います。
浅見部長	それと、今は小学生が西側を通っていて、東側は通っていないです。統合後は東側を中学生が沢山通るのかなと思いますが。そういったこともあり、今すぐこのガードパイプを付けてしまうと二次的な問題が起きるのではないかと思いますので、よく調査をしていただき、着工の時期も考えていただきたいと思います。 ご指摘のとおり、歩道は狭く段差のあるものでございます。予算が付いてすぐに施工したことにより、危険を招くことがあってはならないと思いますので、よく現地を確認した上で、実施してまいりたいと思います。その際には、ぜひ地元のご意見を、現場で確認しながらいただければありがたいと思いますので、ぜひ、区長会のご協力をいただければと思っております。

発 言 者	発 言 内 容
佐藤委員	②の新光工業団地付近のグリーンベルトについてですが、その道路は朝の交通量がとても多いです。現在も野田中学校の生徒が通っていますが、大きい車が来るとすれ違いが大変な道路です。グリーンベルト路面舗装もありがたいですが、南側にある道路を通学路にするという方法が良いかなと思います。グリーンベルト路面舗装の整備をしても危険はあるので、通学路の変更も含めて考えていくのが良いかと思います。
岩田副参事	朝の状況を確認しており、生徒を避けながら車が通っている状況やすれ違いの際に片側の車が停車している状況も把握しております。 一本南側にも道路があり、そちらには、歩道がありますので、そちらの方が安全とも思いますので、状況を確認しながら通学路をどこにするのかなど考えていきたいと思います。
議長	資料5については、②と⑬については状況を確認しながら進めていただければと思います。また、事務局には、対策の進捗状況を適時、委員会に報告いただければと思います。 次に、資料6についてご質問等ありますでしょうか。 《質問なし》
議長	それでは、議題（４）「その他」を議題とします。委員の皆様から、何かございますか。 《質問なし》 事務局からは、何かありますか。
岩田副参事	《資料4により事務局説明》 加えて、通学の課題箇所への安全対策の進捗状況につきましては、委員会の中で報告してまいりたいと思っております。 また、学校間の事前交流についてですが、現在、交流内容等を調整しておりますが、令和5年度から実施してまいります。事前交流を実施する上で、授業時間中の生徒の移動を一斉に行うため、令和5年度予算において、バスの借上げ費用を、議会でお認めいただきました。交流の実施状況

発 言 者	発 言 内 容
議長	についても、適宜、委員会の中でご報告させていただきたいと思っております。 次に、資料４の説明等についてご質問等がありますでしょうか。 《質問なし》 ご質問等はないようなので、議事を終了いたします。 以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。ここで議長の任を解かせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。 それでは事務局に進行をお願いいたします。
佐藤次長	幡野委員長、ありがとうございました。 それでは、次第の３番、その他といたしまして事務連絡をさせていただきます。 次回の委員会の日程についてですが、団体によっては、令和５年度の役員が５月の総会で決定されるところもあると伺っています。当委員会は２ヶ月に１回の開催ということで進めてまいりましたので、予定では５月の開催となります。しかし、団体の委員の改選時期ということもあり当委員会を５月に開催するのは難しいと思われますので、次回の当委員会の開催については、日時が決定次第、改めて事務局からご連絡をさせていただきたいと思います。 また、４月に年度が変わり、各団体の役員さんが変更となる可能性もございます。そのような中で、できれば会議の継続性を担保するために、現在の幡野委員長、横田副委員長には、引き続き、そのお役目をお願いできればと事務局では考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。 《拍手》
佐藤次長	ありがとうございます。 委員長、副委員長は、青少年健全育成推進会から選出されておりますが、推進会を３月で退任される場合には、当委員会の設置要綱第４条第１項第６号に「教育委員会が必要と認める者」と規定がございますので、教

発 言 者	発 言 内 容
	育委員会より委員として指名させていただきたいと思います。その場合、委員の人数も17名から19名となるかと思いますが、規定では当委員会の委員は20名以内となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。 また、令和5年度は、所属されている団体の役員を退任される方もおられるかと思いますが、その場合につきましては、改めて新しい委員の選出をお願いさせていただくことになると思いますので、ご了承いただきたいと思います。なお、委員の任期は2年となっておりますが、年度末で一つの区切りとなりますので、ここで、浅見教育部長から委員の皆様に、ごあいさつをさせていただきます。 (浅見教育部長より年度末のあいさつ) それでは最後になりますが、閉会にあたり、横田副委員長にごあいさつをいただきたいと思います。
浅見部長 佐藤次長	
横田副委員長	閉会 (横田副委員長あいさつ)

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

5年4月12日

議 長 の 署 名

幡野 敏彦

議長が指名した者の署名

大久保 俊祐